

平成 30 年 5 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 30 年 5 月 16 日（水） 午後 1 時 30 分から

2 場 所 上越観光物産センター 会議室

3 出席者

教育長 野澤 朗 1 番委員 徳道 茂 2 番委員 村椿 正子
3 番委員 中野 敏明 4 番委員 濱 祐子

(教育長及び委員以外の出席者)

教育次長 早川義裕、教育部長 柳澤祐人、教育総務課長 金子良仁、教育総務課参事 藤田賢一郎、教育総務課参事 山口 将、学校教育課長 親跡久樹、社会教育課長 小池兼一郎、社会教育課参事 川上裕一、文化行政課長 中西 聡、スポーツ推進課長 田中秀明、スポーツ推進課参事 石澤克明、教育センター所長 歌川 孝、高田公園オーレンプラザ館長 笹川桂一、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、総合博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英、新水族博物館整備課副課長 若山秀樹 事務局 教育総務課副課長 内藤香織、塚田美和子、企画係長 加藤義浩、企画係主任 森 敦子

4 傍聴人 なし

5 会議に付議した事件

- 議案第 32 号 上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 33 号 上越市立総合博物館規則及び上越市博物館協議会規則の一部改正について
議案第 34 号 工事請負契約の締結について（小林古径記念美術館増築工事）
議案第 35 号 工事請負契約の締結について（（仮称）上越市体操アリーナ新築工事）
議案第 36 号 工事請負契約の締結について（（仮称）上越市体操アリーナ新築電気設備工事）
議案第 37 号 平成 30 年度上越市一般会計（教育費）補正予算要求について
議案第 38 号 上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱及び解任について
議案第 39 号 上越市就学支援委員会委員の委嘱について
議案第 40 号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について
議案第 41 号 上越市青少年健全育成委員の委嘱について
報告第 8 号 専決処分した事件の承認について（上越市学校運営協議会委員の任命）

教育長開会宣言 午後 1 時 30 分

会議録署名委員の指名 徳道 茂 委員

教 育 長	議案第 32 号から 37 号について、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としたいがよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	議案第 32 号上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 32 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 33 号上越市立総合博物館規則及び上越市博物館協議会規則の一部改正について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 33 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 34 号工事請負契約の締結について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 34 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 35 号、36 号の工事請負契約の締結について、関連があるので一括して上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)

教 育 長	<p>それでは、議案第 35 号、36 号について、いずれもご承認いただけるか。</p> <p>原案どおり承認</p>
教 育 長	<p>議案第 37 号平成 30 年度上越市一般会計（教育費）補正予算要求について上程、説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>（非公開）</p>
教 育 長	<p>議案について意見、質問を求める。</p> <p>（意見、質問内容非公開）</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 37 号についてはご承認いただけるか。</p> <p>原案どおり承認</p>
教 育 長	<p>議案第 38 号上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱及び解任について上程、説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>議案第 38 号は、上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱及び解任についてである。</p> <p>上越市奨学金貸付審査委員会は、教育の機会均等を図るため、経済的理由で修学が困難な学生又は生徒に対し学資を貸し付けるに当たり、資格審査等を行うため置かれているもので、市内の中学校や中等教育学校、高等学校の職員、学識経験者に委員を委嘱している。</p> <p>このたびの委嘱は中学校や中等教育学校、高等学校の職員の交代に伴うものである。</p>
教 育 長	<p>議案について意見、質問を求める。</p>
委 員	<p>意見、質問なし</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 38 号についてはご承認いただけるか。</p> <p>原案どおり承認</p>
教 育 長	<p>議案第 39 号上越市就学支援委員会委員の委嘱について上程、説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>議案第 39 号は、上越市就学支援委員会委員の委嘱についてである。</p> <p>上越市就学支援委員会は、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒一人一人の適切な就学や支援方針について提言を行うため置かれているものであり、医師や大学教授、特別支援学校長や関係行政機関の職員、保護者や小中学校教諭などに委員を委嘱している。</p> <p>このたびの委嘱は、本年 5 月 31 日の 2 年の任期満了に伴い、新たに 32 人の委員を委嘱するものである。</p>
教 育 長	<p>議案について意見、質問を求める。</p>
委 員	<p>意見、質問なし</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 39 号についてはご承認いただけるか。</p>

原案どおり承認

教 育 長 議案第 40 号上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について上程、説明を求める。

教育総務課長 議案第 40 号は、上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱についてである。

上越市青少年健全育成センターでは、センターの運営に関する事項を協議するため、条例で運営協議会を置くこととしている。

このたびの委嘱は、本年 5 月 31 日の 2 年の任期満了に伴い、新たに 14 人の委員を委嘱するものである。

社会教育課長 当該委員については再任を妨げないとされており、新任の委員は 4 人である。教育関係者と児童福祉関係者の 3 人は選出区分の組織の役職変更によるもの、公募委員は 2 人のうち 1 人が任期をもってお辞めになるとの申出があったため、新たに 1 人を委嘱したものである。

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

委 員 意見、質問なし

教 育 長 それでは、議案第 40 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長 議案第 41 号上越市青少年健全育成委員の委嘱について上程、説明を求める。

教育総務課長 議案第 41 号は、上越市青少年健全育成委員の委嘱についてである。

青少年健全育成委員は、青少年の健全育成にかかる街頭指導等に從事していただくために設置しているものである。

このたびの委嘱は、上越市立有田小学校区の町内会より推薦いただいた委員を新たに委嘱するものである。

社会教育課長 規則上、委員は 80 人以内となっており、このたびの委嘱により委員は 75 人となる。有田小学校が 4 月に開校し、これまで小猿屋小学校区に委員がいなかったため、新たに 1 人を委嘱するものである。

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

委 員 意見、質問なし

教 育 長 それでは、議案第 41 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長 報告第 8 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。

教育総務課長 報告第 8 号は、専決処分した事件の承認についてである。

上越市学校運営協議会は、学校運営の改善及び園児、児童又は生徒の健全育成に取り組むことを目的としている。

このたびの専決処分は、上越市学校運営協議会委員のうち、宝田小学校、名立中

学校において校長の推薦に基づき新たに委員を任命する必要が生じたことから、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分により委嘱したものである。

なお、今回の任命により、委員の総数は 2 人増の 890 人となる。

学校教育課長

学校運営協議会委員の定員については、4 月の定例会において 888 人で欠員はないと報告したところだが、3 月に宝田小学校と名立中学校から各 1 人の欠員があるという報告を受けていたことを失念していた。誠に申し訳ない。

このたび任命する 2 人については、4 月の町内会長協議会の役員会で決定し、校長の推薦により新たに任命したものである。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

中 野 委 員

今回、1 人の方が 2 校の委員に任命され、委員数が 890 人になったとのことだが、委員の実人数は何人か。

学校教育課長

実人数は 794 人である。

教 育 長

それでは、報告第 8 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後 2 時 40 分

平成 30 年 6 月 26 日

上越市教育委員会

教育長 野 澤 朗

会議録署名委員 徳 道 茂